

女性活躍推進法に基づく 「えるぼし」の最高段階の認定を取得

株式会社ぐるなび（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：久保証一郎 以下、ぐるなび）は、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」の最高段階の認定を取得いたしました。

これは、都道府県労働局に行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組が一定の基準を満たしている企業に対し、厚生労働大臣が認定を行うものです。当社は、①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方④管理職比率⑤多様なキャリアコースのすべての基準を満たし、最高位の三ツ星を取得しました。

当社は、2015年に、ダイバーシティ推進グループを設立し、女性・障がい者・外国籍など多様な人材が、持てる能力を最大限に発揮できる様な風土づくり、活躍できる環境整備を行っています。また、2016年4月1日施行の女性活躍推進法の制定を受け、行動計画を策定し、より男女の性差なく一人ひとりが能力を発揮し活躍できる会社を目指し、取り組んでいます。

【女性社員の活躍推進に向けた両立支援制度】

育児時短制度、育児時差出勤制度、病児保育支援制度、ベビーシッター派遣制度、在宅勤務制度

【関連ページ】

ダイバーシティの推進 <https://corporate.gnavi.co.jp/recruit/support/diversity.html>



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

＜本件に関する報道機関からのお問い合わせ＞

株式会社ぐるなび コミュニケーション部門 広報グループ

TEL:03-3500-9700

MAIL:pr@gnavi.co.jp